

▼大潟村

議会だより

vol.122

2016年(平成28年)
1月15日発行

迎春



消防出初式



12月定例会 会期 12月10～16日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 年頭あいさつ… 2
- 平成27年12月定例会… 3
- 一般質問7名… 4
- 総括質疑… 11
- 議会常任委員会審議… 14
- 特別委員会報告… 17
- 海外視察調査… 17
- 村のあの人この人… 18
- 審議結果一覧… 18
- 議会豆知識… 18



変革の元年に



大潟村議会議長 阿部 文夫

新年あけましておめでとうございませう。

村民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、なんといってもTPP交渉の大筋合意が我々コメ農家にとって大きな出来事であったと思います。

2年後の生産調整廃止、そしてその先の農業分野の貿易自由化と、農家も段階的に国内外との競争の中に身を置くこととなります。

このような、先の見通せない、将来の展望を描きづらい時代ではありませんが、それを嘆いても物事は好転しません。

進化論を提唱したダーウインの有名な言葉に「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である」とあります。

農業の大転換期にさしかかった今こそ、守りに入らず、新しいことに取り組む勇氣と行動力を、それぞれが発揮していかなければならないと感じております。

「新しいことに取り組む勇氣と行動力」これはまさに大潟村のDNAです。村の歴史はバイタリテイに溢れた勇氣と行動力の歴史でもあります。

村民の皆さまにおかれましては、一人ひとりが新たな大潟村の歴史を拓く者として、その力を存分に発揮して頂けるよう、私ども議会議員も、皆さまと共に変革の元年となるよう取り組んで参りますので、本年もよろしく願います。

結びに、村民の皆さまのご健康と更なるご繁栄をお祈り申し上げ、年頭に当たってのごあいさついたします。

12月
定例会

27年度

一般会計

特別会計

補正予算を可決

12月定例会では、村税条例等の一部を改正する条例案、大潟村ふるさと交流施設の指定管理者の指定についてなど、9件をいずれも原案どおり可決しました。

そのほか、陳情3件を、採択2件、趣旨採択1件とし、議員提案による意見書案2件を原案どおり可決しました。さらに、議員発議による規則改正を可決しました。

また、議会議員定数調査検討特別委員会の報告も行いました。

指定管理者の指定

- 大潟村ふるさと交流施設の
指定管理者の指定について

一般会計補正予算

補正予算総額	2,891万1千円
補正後の予算現額	35億9,841万8千円

歳出の主なもの

■ 南地区新規ハウス用地砕石撤去工事	216万0千円
■ 排水対策事業費補助金	1,700万0千円
■ 産直センター潟の店搬入口風除室設置工事	187万3千円
■ 中学校体育館西口風除室等設置工事	167万8千円

特別会計補正予算

補正予算総額	821万2千円
補正後の予算現額	19億924万7千円

歳出の主なもの

■ 国保特別会計	高額療養費	490万2千円
■ 介護サービス事業特別会計	居宅介護サービス給付費	148万2千円



川崎 幸江 議員

Q TPPの大筋合意に賛成する理由は

A グローバルに挑戦していく時期ではないかと考える

問 ①全国の知事・市区町村長にTPPの大筋合意への賛否を問うアンケートにおいて「どちらかと言えば賛成」と答えていたが、まだ中長期的な展望が見えない中、現段階で賛成と言える理由は。

②村独自に生産の低コスト化や輸出支援などを検討すると答えているが、具体的な施策や行政としてのどのような輸出支援などを想定しているのか。

③安価な輸入食品に頼る外

食・中食の利用者の増加は、米価の下落や業務用の競争激化につながる懸念があるが、どのような対策を考えているのか。

答 村長 ①重要5品目を守ることなどの要望がある程度守られた。コメも関税に移行せずに、ミニマムアクセス枠を増やす形となった。TPPに関係なくとも、今後日本の農業を根本的に変革しなければならぬ。

②現時点ではまだ具体的な方

策はないが、国の動向を注視しながら、村独自に販売開拓に向けた検討をしていくことが必要と思っている。

③村がひとつの産地としてブランドをしっかりと確立し、消費者や業者の信頼を得ていくことが何よりも大事であり、村全体で連携をとりながら取り組みをしていく必要がある。



TPPにより どうなる“コメ”

や子育て支援の更なる充実と子育てしやすい職場環境を整備し、積極的に受け入れを推進し人口増加に繋げるべきと思うが。

②受け入れのための住居対策について、村は他の町村

答 村長 ①総合戦略の中で具体的に検討していきたい。子育て環境も、認定こども園を整備することを契機にさらに充実させていきたい。

②空き家バンクのようなものも整備し、新たに組み込んでいきたい。

③まずは、回送をうまく利用する形で増便をはかりながら、通学者以外の利便性の向上に繋げていければと思っています。

Q 若者の地方移住希望者の受け入れ体制の整備を

A 地方創生の総合戦略の中で具体的に検討していきたい

問 ①リーマンショックや東日本大震災を契機に30歳代を中心に、ある程度経験を積んだ若者の地方移住希望者が増加している。村も雇用の場の創設や子育て支援

のように空き家が少ないが、使用されていない住居などを利用する方法も選択のひとつに検討してはどうか。

③村の生活は車がないと不便であり、特に冬は陸の孤島になる。外部から来る人にとってもバスの増便を図るべきと思うが。



菅原アキ子 議員

Q 将来に展望が持てる対策を

A 大潟村という産地としてのブランドで取り組む

問 TPPの大筋合意を踏まえ、将来に不安を抱いている農家は多く、村への影響が大きいのではと懸念される。
 ①村長は、村への影響をどのように考えているのか。
 ②今後どのような対策を講じていくのか。
 ③生産者が安心して相談できる窓口の充実を強化していくことも必要では。

答 村長 ①TPPに関連する国の対策は一部示されており、最大限活用しながら取り組んでいきたい。村としても今までの農業施策に加えて、さらに強化していかなければ

ならないと思う。②農家の意識の転換も大事だと思う。大潟村という産地としてのブランドを持ちながら、販売の強化や海外への輸出などに取り組んでいかないと思っている。③農協としっかり連携しながら充実していきたい。



南の池公園

Q 活力ある村であるために

A 産直センターとホテル前を拠点に活かしていく

問 26年度からの経済波及効果を調査した結果が報告された。村のイベントは通過型の流動特性を持っており、宿泊地点としての役割を担っており、周辺地域への雇用の場の提供先として機能していると思われ、今後どのように進めていくのか。

答 村長 今回の調査で、いろいろな課題も見えてきたところで、どのようにアプローチ

していくか観光振興計画づくりをしている。南の池公園の管理・受付は産業建設課で行っていたが、産直センターが窓口になるようにした。村の重要な観光スポットであり、アピールして南の池への誘導につなげていきたい。

Q 学校給食の安全管理の徹底を

A 高い意識を醸成し、崇高な理念を持たせながら指導する

問 学校給食において再度の異物混入事故があった。給食調理が業務委託になった今年度になってからの事態であり、その関連についてどのように考えているか。前回起きた後で受託業者から業務改善対応策が提出されていたにもかかわらず、防げなかった要因は何か。早急な再発防止策を徹底する必要があるが、どのように取り組むのか。受託業者の立場は。

答 教育長 作業後に確認するということマニュアルにある基

本的な点検事項を遵守できなかったことが考えられ、受託業者の学校給食に対する認識の甘さと教育委員会の指導が十分でなかったことが要因であると認識している。学校給食に関わるすべての関係者に高い意識を醸成し、崇高な理念を持たせながらその徹底を図っていきたい。業務が原因で発生することのないよう進めることが受託業者の責任であり、3度目は絶対にあってはならないという信念を持ちながら指導していく。

Q 無投票の場合でも、選挙公報を発行すべき

A 選挙公報掲載の提出文書は、選管の許可があれば閲覧可能



齊藤 知視 議員

問 選挙において無投票で当選が決定した場合、村条例(第6条)では選挙公報の発行は中止するとなっている。
 ① 無投票の場合に選挙公報の発行をしない理由は。
 ② 村条例(第6条)は、発行してはならないという「禁止規定」なのか。
 ③ 情報公開の請求をすれば、無投票の場合でも選挙公報を閲覧できるのか。

答 **村長** ① 選挙公報の発行主体は選挙管理委員会であり、発行の目的は候補者の経歴や政治に対する意見、考えなどを有権者に周知することである。
 ② 無投票の場合は公職選挙法第171条に基づき、「発行手続きを中止する」と規定されており、選挙公報は発行できないという「禁止規定」である。

③ 村情報公開条例では、公開できる情報として「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び写真等で決裁又は供覧を終了し、実施機関が管理しているもの」となっており、選挙公報は該当しない。ただし、選挙公報掲載のために候補者から提出された申請書(公報掲載のための文書等)については、選挙管理委員会が許可すれば閲覧することができる。

Q 暗く、見通しの悪い通学路の改善が急務

A 下校時間帯の現状を把握し、早急に安全確保を図る

問 児童生徒が、スポ少や部活動の終了後に利用する通学路が暗いうえに見通しが悪く、下校時に不安を抱いている。なかでも住区間を結ぶ通路がそのような状況となっている。松やポプラに防風、防災としての役割を残しつつ、枝払いや街灯の設置を行い、子供が安心して登下校できる

ようにすべきでは。
答 **教育長** 児童生徒の安全を確保するため、登下校時に安全に通学できるよう指導を行っているが、近道となることからコミュニケーション広場の遊歩道や住区間の防災林地内を利用し登下校している児童生徒も見受けられるのが現状である。スポ少や部活動の終

わる頃には、辺りが暗くなっており、照明が届かない道を通つての下校は危険を伴うことから、街灯に照らされた明るい通学路を利用するよう指導をしていきたい。
 なお、住区内の街灯光が防災林の枝葉等に遮られ、光の届かない箇所については、防災林の機能を維持しつつ、街灯の効果も十分発揮できるよう担当課において枝払い等の対応を検討する。また、子供の安全・安心という観点から、明るい時間帯だけではなく、暗くなつてからの時間帯についても通学路の点検をするよう学校にも取り組んでもらう。





石井 雅樹 議員

Q 農業委員が選挙制から任命制に変わるが

A 6月議会までには確定したい

問 27年9月農業委員会等に関する法律が改められ、公職選挙法から市町村長が議会の同意を得て農業委員を任命すると変わった。

- ①現在15人の定数は。
- ②議会、JA、土地改良区からの推薦の委員は。
- ③農地利用最適化推進委員を置くのか。

答 村長 ①改正農業委員会法が28年4月から施行されることで、村としては上限の範囲内で定数を決めたい。

②農業委員を任命する際、農業委員会の委員選任に関する規定を定めて、公募により任命していきたい。その過程で推薦という形をとれば、各団体からの推薦ということができる。

③農地利用最適化推進委員については、村は委嘱しないことができる市町村として国が公告している。農業委員が農地利用最適化推進委員を兼ねることがあるのでそうしたい。

Q 県立大の野球場、陸上競技場跡地を農地に

A 要望があれば農業振興に活かしたい

問 村内には有効利用されていない県有地が数箇所あり、特に目につくのが県立大学の旧野球場と旧陸上競技場である。30年近く放置され景観上も良くなく、それを農地として有効利用する考えはないか。

答 村長 村内には県有地がかなりあり、農業振興や観光振興など、具体的な事業計画がある場合には県へ土地の取得を要望してきた。今後、産業振興や移住定住など、事業を進めていく上で、具体的な必要性が出てきた場合には県へ要望をしていきたい。指摘のあった県立大の土地も、村内農家が活用する意欲があるのであれば検討することも考慮したい。県は方上地区の未利用地に

についても農地としての開発を検討しているの
で、県の動向も注視しながら、村の農業振興に活かしていきたい。



県立大野球場跡地

Q 村はなぜTPPに賛成なのか

A 農業の大きな転換期だ

問 全国の知事、市町村長にアンケートをした結果、賛成の23・0%を、反対36・9%が大きく上回り、第一次産業が盛んな北海道、東北、九州などで反対の声が多かった。その中で村長はなぜ賛成なのか。

答 村長 TPP大筋合意の中で重要5品目を守ることが

反映され、コメは関税化には移行せずミニマムアクセスとなったこと。日本農業は厳しい状況にあり、日本国内で農業を守ることだけで今後解決するのが難しい局面だと思っ
ている。村農業の1つの大きな転換を凶る機会にしていきたいということ「どちらから」というと賛成」とした。



菅原 史夫 議員

Q 強風のとき中学校の体育館西側出入り口は危険

A 利用する生徒等の安全確保を

問 中学校体育館の西側出入り口は、強風時は風に煽られ危険である。また災害時の避難所にもなるので安全確保が必要であり、引き戸にするなど対策を講ずるべきと考えるが。

答 教育長 指摘のとおり開閉時のドアが強風に煽られることが心配される。利用する児童生徒の安全確保のために、引き戸を含めた風除室を設置したい。



中学校体育館 西側出入り口

Q 複合経営推進のための支援予算は継続して行うべき

A 専門チームで輸出を含め新たな流通チャネルの開拓を

問 低米価が続く中、稲作に大きく依存する営農からシフトエンジンが必要と考える。①畑作や施設園芸などの複合経営を推進するための支援を今以上に進めていく必要があると考えるが。

②コメの輸出や農産物の新たな流通チャネルの開拓が必要と考える。産地間競争に勝つためにも、専門チームを行政主導で作る必要があるのでは。

Q 環境保全型農業直接支払交付金は支払われるべき

A 村は国に再度要望を

問 今回の肥料成分の偽装事件で、国から有機栽培にかける補助金「環境保全型農業直接支払交付金」は偽装肥料を使用した生産者には認められないことになった。交付金は支払われるべきであり、国に要望すべきでは。

答 村長 肥料偽装事件については、非常に憤りを感じている。しかし、農家には全く瑕疵がないが化学成分が入っていないというところで、国の基準に満たないという判断であった。11月5日付け通知文によりそれが指導された。27年度における村内有機農組農家86名のうち、問題の肥料を使用していた3農家が交付対象外となる見込みである。今後、販売元である全農より農家へ補償されるよう関係機関とともに要請する。

答 村長 ①TPPや平成30年の生産調整の選択制も控えて、また農業に関する政策が大きな転換期を迎えている中で、先を見据えた取り組みが何よりも大事である。総合戦略の中で今後繋がるような対策を講じていき、併せて農業特区で農業がしやすい環境整備を目指していく。②総合戦略の中に、コメの輸出や流通チャネルの新たな開拓というものを盛り込んでいきたい。また、目的を達成するための手段として専門チームがいいのか、外部のコンサル的なものがあるのかなどの可能性を検討していきたい。



戸部 誉 議員

Q 農業技術指導員が柔軟に活動
できる体制作りを

A 農協と十分協議し体制を整えていきたい

問 農業技術指導員の雇用体制に疑問を感じる。

① 現在どのような目的を持ち、職務にあたっているのか。

② 目的として新規作物の産地化を説明していたが、具体的な作物は。

③ 柔軟に働ける体制を早急に整えるべきでは。

答 村長 ①主にマーケティングで頑張っている。具体的には主力品目の販路の拡大に動いている。

②タマネギを検討している。村で生産されたタマネギの品

質が非常に好評なので、有望な品目ではないかと思っている。

③雇用上の形態としては役場に籍を置き、農協で実務をする体制になっているが、多少動きづらさがあるといった話もある。本人の意向も踏まえながら、今後の体制を整えていきたい。



学校給食

Q 地域福祉の多様化に、どのよう
うに向き合っていくのか

A 行政と社協が連携を深め地域全体で支え合う福祉の在り方をつくっていく

問 ①地域福祉ネットワークの整備状況は。

②有資格者の確保、人材育成の考え方は。

③総合相談窓口の開設の考えは。

答 村長 ①福祉分野は幅が

広く関連団体が多岐に渡る。効率よく連携や情報交換ができるような体制づくりを推進していきたい。

②社会福祉協議会補助金の算定において、資格取得費のほ

か各種研修費も見込むことで専門的な人材の育成・充実に努めていく。

③福祉分野全体の窓口を一本化するのにはなかなか難しい。必要に応じて連携し対処しており、初期相談という点では各団体が総合的相談窓口の役割を果たす事ができていると考える。今後は福祉ニーズの多様化に伴い、社協の役割がより増大する。行政と社協が連携を深めボランティアや村民の方々の協力を得て、村福祉の充実を図っていきたい。

Q 次年度の学校給食委託事業の
考え方は

A 改善を図り次年度以降も継続していく

問 度重なる混入事故を受けて、次年度の学校給食委託事業をどのように考えているのか。

答 教育長 業者の学校給食に対する認識を指導しきれなかった。教育委員会としても

責任も痛感している。課題を整理し、改善を図りながら次年度以降も事業については継続していく。次年度の委託業者選定については、今年度の状況を見極めながら慎重かつ的確に結論を出して行く。



丹野 敏彦 議員

Q 浦安市とのふるさと都市交流協定の目的は

A 更なる発展と互いの理解と連携を深めることである

問 ①浦安市とふるさと都市交流協定を締結したと新聞報道があったが、当局より説明が無いのは何故か。
 ②村長の政策目的は。
 ③協定はいつまでで、今後どのような進め方を考えているのか。近々これに関連するイベントを考えているのか。
 ④都市交流協定を締結したことに、職員の仕事の増にはならないのか。

答 ①村としては、定例議会の中で正式に報告するということを進めてきた。ある程度事前に話をしてきたつもりだったが、伝わっていなかったという点は申し訳なく思っている。
 ②本協定は相互の信頼と尊敬を礎とし、これまでの友好関係をさらに推進し、文化・教育・産業など幅広い分野における交流を通じ、更なる

発展と互いの理解と連携を深めることを目的としている。都市と農村の交流モデルとなるようなところまでできればと考えている。
 ③本協定は期間の定めはない。今までの交流実績を最大限に尊重し、今後も様々な交流の中で双方の結び付きを強めていくことを目的としている。今現在、新たなイベントの実施予定というものはないが、浦安市民まつりの参加などは継続していきたい。
 ④協定を結び交流をさらに深めることが、職員に負担をかけるということではないと思っている。



松崎浦安市長と稲刈り

Q 緊急雇用対策で行った特産品事業関連のその後は

A 販売を中止、停止している商品もあるが、今も販売を継続している

問 ①数年前に緊急雇用対策で開発した商品は、現在どのようなになっているのか。
 ②特産品販売に関し、村内の商工会員や村内業者に依頼したり、情報交換をしているのか。

答 ①商品化された物は13種類あり、現段階で販売を中止、停止している商品が菓子類で3種類あるものの、他の10種類については今も販売を継続している。
 販売を中止している3商品のうち、1商品については、販売ニーズに対し最低製造ロットが大きすぎて販売が追いつかなく、継続は難しいという判断でやめた。残りの2商品については、製造元の問題で商品の入荷が止まっているが、製造の再開の働きかけを行っている。今後の総合戦略でも新たな商品開発は重要だと思っており、今まで取り組んできたことを活かしていきたい。
 ②ルーラル大潟が村の商工振興会の会員になっており、新たな商品の情報提供をしている。また温泉や産直、ホテルでも商品を販売したり、村の観光パンフレットやホームページでもPRを行っている。

総	括	疑
質	疑	

給食にまた異物混入

浦安市との交流は

どのように進むのか

川崎 幸江 議員

問 給食に異物混入がまた起きたが、調理員と委託先のルーラル大潟とは良好な意志疎通ができているのか。食物アレルギーは命に関わる危険もあるが、どのような事故防止策をしているのか。アレルギーが起きた場合の役割分担などはどのようになっていくのか。また、症状を緩和する自己注射等の対応がとれているのか。

答 教育長 4月から業務委託に変わったが、雇用関係は良好である。アレルギー体質の子どもには個別の調理をし、これまでも事故は発生していない。役割分担は県費負担学校栄養士、調理員、業務委託をしているルーラル大潟で明確にし、それぞれが責任を果たせるように機能している。6月と11月の異物混入については、指導が徹底できなかったところに大きな要因があったと考えている。

答 教育次長 村には食物ア

レルギーの児童生徒は数名いるが、重いアレルギーはいない。もし重篤な症状の場合は、学校側と保護者で話し合い養護教諭等で対応したい。

問 バイオマス視察調査において今後もデンマークを参考にしながら計画を進めていくというが、デンマークは国策で自然エネルギーに対しての取り組みが来ている。国内での成功事例の方が参考になるのでは。

答 村長 日本では施設ごとにバイオマスのポイラーを入れて、暖房などに使う場合が多く、地域全体で取り組む事例はほとんど無い。国内の事例も今後参考にしながら、できればデンマークのような地域全体に熱供給をするような大きな構想を持ちながら進めていきたい。

問 子ども海外研修事業は、大潟中学生徒の参加者が少なくもなっても継続していくのか。

答 教育長 10月に大潟中学

校から5名の生徒と引率者3名が韓国を訪問し、10月末に臨岐中学校から20名の生徒と引率者・先生方4名が村を訪問した。次年度は改善を加え、相互交流を深めていきたい。

菅原アキ子 議員

問 大潟村・浦安市ふるさと都市交流事業は、来年度以降も田植えや稲刈りのセレモニーを予定しているのか。さらに交流事業を拡大するため協議をしているのか。

答 産業建設課長 子ども交流、浦安こまち事業はこれからも継続し、それにこの度結んだ協定を契機として教育、文化、産業の分野や大人の交流も深めていきたい。セレモニーは今の段階では決まっていない。

問 子ども海外研修事業で臨岐中学校側は継続を強く希望している。村も継続していく考えか。

答 教育長 臨岐中学校から

は「海外研修の機会は貴重なのでぜひ継続したい。また、大潟中学校の事情で毎年実施するのが困難であれば、隔年でも」と要望があった。継続の方向で検討していきたい。

川淵 文雄 議員

問 給食の異物混入は、教育委員会が直接指導している時には起きていなかったが、業務委託してから起きているので指導体制に問題があったのでは。

答 教育長 ルーラル大潟でも総務部から料理部に移し、総料理長中心に他の料理長4人も交代で学校給食に携わって改善を図っている。2回の異物混入事故を踏まえてこれまで以上にミスが起きないよう、衛生管理の配慮が第一であると指導していきたい。

問 大潟共生自然エネルギーは、計画よりも発電量が多かったが、今のような発電状況が続くと、投資をした金額

が



産直センター西側搬入口

は約10年程で回収できるのでは。

答 村長 発電量も計画より

1、2割多く、太陽光発電の施設は10年で償却を予定している。発電量が多い場合回収も前倒しできるのではと期待をしている。また39%

地元出資割合で、出資者への還元、村へも貢献できるようにしていきたい。

戸部 誉議員

問 産直センター湯の店の搬入口の風除室の設置工事はど

のようになるのか。タッチ式の自動ドアの設置ができないのか。

答 産業建設課長 コンビニ

の入口をイメージして、3方向が扉になり明かり取りも考えガラス張りと考えている。湯の店とも話をしたが、台車での搬入が多くスムーズに入るようにつくりをというところで、自動ドアの設置は検討していない。

佐藤 正之議員

問 学校給食の問題で、契約の中に契約解除の文言があるのでは。

答 教育長 契約書の第13条、

「委託者は受託者が次の各号のいずれかに該当する時は、この契約書を解除することができる。1. 契約条項に違反した時。2. 関係法令により処分を受けた時。3. その他業務の継続が不相当であると認められた時には、この契約を解除できる。」となっている。

問 大潟村・浦安市ふるさと都市交流協定に、災害による支援は入っていないのか。

答 村長 浦安市は様々な地域と協定を結んでいて、防災

協定、姉妹都市があり、村とは今までと違う形の協定を結びたいという浦安市側の意向もあり、交流協定という形をとった。文言として防災とは出ていないが交流、支え合いの精神でいきたい。

丹野 敏彦議員

問 肥料成分偽装問題について、どのような要望をしているのか。

答 村長 補償と次年度以降

の作付けも有機農産物の認証をとれるように、有機であれば問題になっていた環境直接支払のもらえない分をもらえらるように。また風評被害への対応も要望した。

のと経済を維持していくのは、将来相反することになると思うが、どのように計画を立てるのか。

答 村長 人口3000人を

維持し、産業をしっかりと維持することで戦略づくりをしている。15ヘクタールで2200万円以上売り上げている農家は現実にはたくさんいる。それは、米プラスアルファの部分で収入を多くしている。何かに取り組んで所得を維持し、結果として村の農業の総生産を上げていくことに繋がる。

問 大潟村・浦安市ふるさと

都市交流事業で、人事交流は浦安市と村だけの話し合いでできるものか。また、民間も含めていろいろな交流は出来ないのか。

答 村長 職員の人事交流は

お互いにやろうとすればできるが今は考えていない。今後交流の経緯を見ながら人事交流のメリット、将来にどう活かせるのかということも含め

て慎重に考えていきたい。

問 分散型エネルギーのデンマーク研修には、議会から1名と村長、あと5名は。また、選んだ理由は。

答 環境エネルギー室長

11月13日から10日間、デンマークに再生エネルギーの活用について視察に行った。村長、佐藤正之議員、後の5名はエネルギー地産地消推進協議会委員のカントリー、ルーラル大潟、若妻会、大潟共生自然エネルギー、環境エネルギー室の各1名ずつである。

選んだ理由は議会からと、委員会からは舩殻が集まるカントリーの役員。先行してエネルギー事業に携わっている共生自然エネルギー。主な熱源の需用者であるルーラル大潟。若妻会からは住民目線で熱利用に関しての所見をもらいたいからである。

問 日本ジオパーク再認定調査は、4年ごとに審査されるのか。今後何を整備していく

のか。

答 教育長

日本ジオパーク委員会が4年ごとの審査は規定で決まっている。

ジオパークのために施設をつくって維持するというのではなく、既存の施設を活用しながらジオパーク活動を進めていく。今後、施設を整備する計画は現段階ではない。

菅原 史夫 議員

問 給食の事故で生徒の口に入らずに安心したが、給食に出してしまったことが問題である。チェックを複数で行うなどの対策が必要では。

答 教育長

人為的なミスなので、チェックをきちんとやれば本来起こらないものである。指摘の複数でチェックをすることは、ルーラル大潟とも連携をとって進めていきたい。

問 ジオパークの展示場が完成したが、案内DVDや、出前講座などを活用し広めてい

くことも考えられるのでは。

答 教育長

ジオパークの出前講座は計画的に行っている。9月下旬に小学6年生は実施済みで、今後5年、4年、そして中学生に出前講座を予定している。時間も質疑応答を入れて30分程度で、小学校校長からは大変分かりやすくいいが、低学年は難しいということ、4年生以上を対象としている。その他、社会教育団体も予定している。

問 一般会計補正予算案の後期高齢者医療広域連合負担金で466万5千円を計上する

となつている。去年より約1千万円多くなる理由は。

答 住民生活課長

村も後期高齢者が増えることにより、医療費も増え、去年より約3割増となった。補正は26年度の医療実績に伴うもので、27年度は後期高齢者がさらに増え、医療費増が見込まれる。

問 南地区新規ハウスに碎石がある原因は何か。整地は業

齊藤 知視 議員

問 農業特区はどのような流れでいつ認められるのか。仮に認められた場合、途中で見直しはあるのか。

答 村長

特区を申請し第1回目のヒアリングが終わったところである。農地、生産、経営、観光、交流に関わる部分とで、全部で17項目出した。いつ正式に認められるかは現段階では分かっていない。

また、特区として認められた場合は、それは継続するものと認識している。

問 認定こども園の平成30年開園を目指し美郷町、八峰町を視察研修に行ったようだが、これらの運営主体は。村

の認定こども園はどのようになるのか。

答 教育長

どちらも町営で行っている。村もこれまでどおり村立となる。

者に依頼したと思うが、その時点で報告はなかったのか。春に利用者から碎石があると、いう指摘を受けているようだが。

答 総務企画課長

整地を行った業者からは、当時碎石はなかったと聞いている。竣工検査の時もないと確認している。それが今年になり碎石があると報告があり、当初は拾って対応と考えていたが、一度拾ってもまた出てきたという事だった。これは石が浮き上がってくるのではないかと考え、遅くなったが掘削をして土の入れ替えをする。



男鹿半島・大潟ジオパーク案内キャラクター ガイドラくん (非公認)

12月定例会 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

佐藤 一志 委員長

暗渠に対する村単独補助申請数の 大幅な増加見込み

問 大瀧村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案

答 規定については、取扱上の注意事項を定めたものと、実際の運用にあたってのマニユアルを定めたものが想定される。実際のマニユアルについてはセキュリティ上の問題から非公開とすべきというの分かるが、注意事項等を定めたものについても非公開なのか。また、個人番号制によって便利になるのか。

答 取扱にあたっては、村の方針や注意事項を公開することができるとは、実際の作業手順のマニユアルは非公開となつていて、個人番号制度による利便性は、システム上で必要な情報を把握することができるので、各種行政手続き等で書類添付の手間が省ける。

大瀧村村税条例等の一部を改正する条例案

問 27年度から新設された制度との説明であったが、以前は猶予制度などはなかったのか。また、村では何名くらい対象者がいるのか。

答 徴収の猶予制度自体は以前からあったが、条例で定めることになったのは今回が初めてである。換価の猶予制度は初めて創設された。村の対象者は、滞納者の状況から考慮すると、一桁程度と考えている。

大瀧村ふるさと交流施設 の指定管理者の指定 について

問 今回はルール大瀧が基準点を満たしたとの判断となつていて、選定委員会の内容は。

答 委員からは利用人数が増加しているのに収入が減少しているとの意見があった。また要望として、婚礼については秋田市のホテルと競うためには価格面を考慮するべきである、料理について改善するべきといったことがあげられていた。しかし、総合的に判断すると5年間の指定管理期間内で改善できるものと考え、基準点を満たすものとなつた。

平成27年度大瀧村一般 会計補正予算案

総務企画課部門

問 個人番号カードプリンターは必要か。

答 各自自治体の任意ということにはなつていて、欄が小さく手書きでは対応できないので、専用のプリンターが必要となる。

問 国からの補助金が交付されてしかるべきと思うが。

答 プリンターの導入は任意ということなので国庫補助はない。

問 南地区新規ハウスの砕石は、村では撤去を行わないという判断だったが、なぜ今になつて実施することにしたのか。また、3年後の売り渡し価格に反映されることだが、利用者に今回の工事の件などを説明しないのか。

答 当時は完成検査写真では砕石は見られなかった。要望はあったが軽微なものと考え、砕石の処理は各自にお願い

産業建設課部門

いすることとした。しかし、その後ロータリーをかけた際に大量の碎石が確認されたことから、村で対応するべきとの判断をした。利用者に対しては、工事の対象となる区画の3名には説明をする予定である。また、予算が成立した際には、全ての利用者に対して改めて説明を予定している。

問 ふるさと応援推進事業で、現在有機米を贈れない状況だと思うが、どのように対応しているのか。

答 本来のふるさと納税の趣旨は、お世話になったふるさとへの恩返しや、自治体への応援といったものであったのが、近年ではお礼の品によって納税をする自治体を決めているような状況が多く見られる。有機米を目的に村へのふるさと納税をする人も多くいたが、肥料偽装事件以降は無農薬米を贈ることとしている。事件の段階で納税者には説明をして了承を得ており、現在は無農薬米をホームページ上に掲載している。

問 産直センター潟の店搬入口の風除室は必要と考えるが、車の通行が難しいのではないかと懸念もある。施工について、関係者から充分に聞き取りをしたのか。また、なぜ昨年度の工事の際に風除室を設置しなかったのか。

答 産直センター潟の店と話し合っただけで、充分に聞き取りしたうえでの判断と考えている。当初はシャッターを開け閉めすることで大丈夫であろうとの判断であったが、実際に運用してみても、安全を考慮したうえで風除室の必要性を感じた。

問 排水対策事業について、今年度は何人申請しているか。

答 第2四半期までで51名、455万円。また第3四半期に入ってから、11月末時点で約150名が申請している。

問 来年度以降の予算計上は。

答 事業を引き続き継続したいと考えている。予算規模については今年度の事業も3月まで続くので、今年度の事業成果も参考にしながら見極めたい。

問 青年農業者意識向上対策事業で、当局説明の中で1名との説明があったが、2名の誤りでは。

答 事業参加者は2名だが、うち1名の方は前年度にも当事業を活用し、研修へ参加している。同一研修での助成は1度のみと整理し、今年度新たに参加する1名分について予算計上している。また、県からは今年度をもって事業終了の見通しであると聞いている。



碎石が出てきた南地区新規ハウス

住 民 教 育 常 任 委 員 会

菅原アキ子 委員長

在宅サービスを受ける人が急激に増加

平成27年度大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

問 出産育児一時金が加算されるのは、どのような場合か。

答 産科医療機関補償制度に加入している医療機関で出産した場合に加算される。

平成27年度大潟村一般会計補正予算案

住民生活課部門

問 老人保健費の負担金の使い道は。

答 後期高齢者医療広域連合の運営費となる。

問 高額療養費の限度額はいくらからか。

答 対象者の所得に応じて異なるが、低所得者は約4万円以上、高所得者は20万円以上からとなる。

平成27年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案

問 介護認定者数が月44件に増えたのは、村の高齢化が進んでいるということか。

答 高齢化と直接関連性は不明であるが、在宅サービスを受ける人は増加している。

問 認知症患者は何人くらいいるのか。

答 27年度は、12月16日現在で38名である。

問 今年、急に増加したのか。そのとおりである。

問 来年以降も、このようなペースが予想されるか。

答 年度により、増減はある。

問 村の介護認定率は、周辺

市町と比べて、どのようになっているか。

答 村は12%程度となっており、周辺市町と比べて格段に低い。

問 介護認定に至る流れは、本人の申し出が多いのか。

答 最近は入院した際に病院に促されてというケースが大半を占める。

平成27年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案

問 年度末まで納付金額が間に合わなくなった要因は。

答 広域連合の見込みよりも、新規後期高齢者医療加入者の所得等が高かったことによる。

「村民・議員との懇談会」を開催します

議会では、村民のみなさんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりに努めて参りたいと考えています。

昨年から、フリートーキング形式で自由に発言していただきながら、多くのことについての意見交換を行い、今後の議会活動に活かして参ります。

たくさんの方の参加をお待ちしておりますので、皆さんでお誘い合わせのうえ、是非ご参加をお願いします。

- 日 時 平成28年2月5日(金) 午後1時30分から
- 場 所 公民館2階「大集会室」
- 内 容 1. 議会活動報告
2. フリートーキング(自由発言)
- テーマ 総務部門関係(予算、税金、企画・自治会等)
産業建設課関係(農業、除雪、上下水道、観光等)
住民生活課関係(保幼・学校教育、生涯学習等)
環境エネルギー室関係(ゴミ、自然エネルギー)
議会関係・その他など

定数12は変更せず

議員定数や報酬について調査検討するため、平成27年3月に設置しておりました特別委員会から、検討結果の報告がありました。

その結果、定数・議員報酬とも変更せず現状維持のままとなりました。ただし、議長職の報酬については、ここ数年、要望・陳情など議会を代表して参加する活動が大幅に増えていることから、村の特別職報酬等審議会で審議していただくよう要望することとなりました。

2. 議員報酬

○議員報酬の変更を必要とする理由はない

○ただし、議長職については、さまざまな会議や行事等に出席する回数や要望・陳情など議会を代表して参加する活動が大幅に増えており、見直し時期に来ている

3. 議会活性化

○村民に定数削減の意見を聞いた時、一番出るのは「議会が村をよくするためどのような活動をしてくれるのか」

○村民の付託に応えるため、もつと勉強会や研修活動など研鑽を積む機会を積極的に作らなくてはいけない

○具体的な方法を議論する委員会を立ち上げ、取り組みを模索していく

〔理由〕

1. 定数

○村内からの削減を求める声は少なかった

○選挙年齢引き下げの推移を見守るべき

○引き続き適正数について検討する

分散型エネルギーインフラプロジェクト

海外視察調査

月 日 平成27年11月16～21日(現地日付)

場 所 デンマーク

参加議員 佐藤 正之



オスターホーナム熱供給プラントにて

この視察では、「デンマークがどのようにして再生可能エネルギーの先進国になったのか」「2050年には化石燃料から離脱する」といったレクチャーから始まり、国内各地で行われている木質チップや麦わらを原料としたバイオマスボイラー、地域熱供給プラント、実際の設置工事現場等を調査してきました。

これらを参考にしながら現在、大潟村自然エネルギー地産地消推進協議会でマスタープランの検討が行われています。



村のあの人

吉原 忍(東312)

先日ある席で、何かを変えたい
めには、若者(若い人)、ばか者
(とつびょう)のいない感覚、考え
の人)、よそ者(村外から来た人)
のいづれかがあると変えやすいと
いう話を聞きました。

さて、大潟村には今地域おこし
協力隊の方々、岐阜県からは園芸作
物栽培指導員の方が来られています。
このよそ者から来た方たちには、村
民にはない感性や感覚、そして得
意分野での能力があると思います。
これらをかき取り入れるか、
活用するか、活躍する場を設ける
か、非常に重要なのではと思っし、
すごく興味があります。

ここ数年の内にまだまだ、どん
どん、ころころ農業情勢は変わる
と思いますが、臨機応変に対応で
きるのも大潟村の農業と農家だと
思います。

臨機応変に
やってみよう
めにも若者に
は、情報交換
の場の勉強会
等の場には、
顔を出し、色
んな事にチャ
レンジして見
てもらいたい
と思います。

議会は映像ライブで配信しています。
村ホームページよりアクセス

12月定例会のインターネットアクセス数

	初日	2日目	最終日
件数	177	78	46

審議結果一覧

議 件 名	付託委員会	議決の結果	議 件 名	付託委員会	議決の結果
「大潟村字方上地区の水田の取扱いについての請願書」の請願取り下げ願	本 会 議	議 決	必要な医療・介護がうけられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書提出の陳情書	住 民 教 育	採 択 (反対:菅原(史)、戸部、藤田)
行政手続における特定の個人情報を利用する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案	総 務 産 業	原案可決 (反対0)	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情書	住 民 教 育	採 択 (反対:菅原(史)、丹野、藤田)
村税条例等の一部を改正する条例案	総 務 産 業	原案可決 (反対0)	T P P 交渉に関する陳情	総 務 産 業	趣旨採択 (反対:菅原(史)、齊藤、川崎)
国民健康保険条例の一部を改正する条例案	住 民 教 育	原案可決 (反対0)	平成27年度一般会計補正予算案	本 会 議	原案可決 (反対0)
介護保険条例の一部を改正する条例案	住 民 教 育	原案可決 (反対0)	必要な医療・介護がうけられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書(案)	本 会 議	原案可決 (反対:菅原(史)、戸部、丹野、藤田)
ふるさと交流施設の指定管理者の指定について	総 務 産 業	原案可決 (反対0)	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書(案)	本 会 議	原案可決 (反対:菅原(史)、丹野、藤田)
平成27年度一般会計補正予算案	総 務 産 業 住 民 教 育	原案可決 (反対0)	議会会議規則の一部を改正する規則案	本 会 議	原案可決 (反対0)
平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算案	住 民 教 育	原案可決 (反対0)	委員会閉会中の継続審査の件について 【総務産業常任委員会:請願第1号】	本 会 議	※請願第1号取り下げ願の議決のため、日程より削除
平成27年度介護保険事業特別会計補正予算案	住 民 教 育	原案可決 (反対0)			
平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算案	住 民 教 育	原案可決 (反対0)			
大潟村字方上地区の水田の取扱いについての請願書	総 務 産 業	※請願第1号取り下げ願の議決のため、日程より削除			

編集後記

いわゆる暗きよ事業が終わり、もみ殻が産業廃棄物となりかけている。それを見越して村はもみ殻をバイオマス燃料の熱源として利用できないかと考えている。上手くいけばまさにグッドアイデア賞ものということになるが、もみ殻は簡単に燃えないことは周知の事実。バイオマスは今年1年議場を賑わせることになるでしょう。傍聴もよろしくお願ひします。

(編集副委員長 石井 雅樹)

議会豆知識



〔条例〕
条例とは、憲法第94条の規定によつて、地方公共団体が法律の範囲内で定めることができるものであり、議会にとっては、この制定・改廃権は予算の議決権と並んで最も重要な権限です。
またその効力は、一部の例外を除き、その自治体のみに適用するものであり、他の地域には及ばないのが原則です。ですので、その自治体にいる人(居住者、旅行者、滞在者、外国人等)すべてに適用され、たとえその自治体の条例を知らなかったとしても、違反していれば罰則を免れることはできません。